

日時 : 平成 27 年 9 月 2 日

会議 : 平成 27 年 9 月市議会定例会

発言者 : 都市機能新庁舎特別委員長

宇田川好秀

都市機能、新庁舎建設特別委員長報告

去る 6 月定例会において報告がありましたとおり、当 委員会の委員長に 不肖 私が、副委員長に 芦田 芳枝 委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、去る 8 月 1 8 日に開催されました当 委員会の審査概要について、順次 ご報告申し上げます。

はじめに、報告事項の 1 「川口市 新庁舎建設 基本計画 案について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

まず、本計画案 策定までの経緯として、平成 2 6 年 6 月 2 5 日に設置された「川口市 新庁舎建設 基本構想・基本計画 審議会」において、新庁舎建設に係る 基本理念等について審議を行い、基本構想については、平成 2 7 年 2 月 6 日に答申が なされたとのこと。

また、基本計画 素案 については、6 月 1 5 日から 7 月 1 4 日までの期間にパブリック・コメントを 実施したところ、2 0 人の方から 5 2 件の意見が寄せられ、このうち、災害対策機能 及び

環境への配慮等に係る意見、4件を基本計画案に反映させたとのこと。

平成27年7月30日に開催された、第10回審議会においては、パブリック・コメントの結果及び基本計画案について審議され、修正点を含む基本計画案を成案とし、8月19日に市長に答申することが了承されたとのこと。

基本計画案は、「新庁舎建設の必要性及び検討経緯」「庁舎の基本的な考え方」「庁舎の基本指標」「窓口や執務空間に関する考え方」「庁舎の機能」「敷地利用計画に関する考え方」「建築計画に関する考え方」「事業計画に関する考え方」の8章立てで構成されているとのこと。

新庁舎の概略規模は、先に市民会館敷地に建設する1期棟約17,500平方メートル、現本庁舎敷地に後から建設する2期棟の約14,500平方メートル、約400台収容できる駐車場の約12,000平方メートルであり、1期棟の完成で耐震性不足の危険な状態を回避し、2期棟の完成で関連部署の分散化を解消するという計画となっているとのこと。

概算事業費としては、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う建設需要の増加等により、建設費が高騰しており、現在の建設費で第1期工事と第2期工事とを合わせた44,000平方メートルの新庁舎の事業費総額を見込むと、210億円から220億円程度の事業費がかかることが想定されるが、基本構想時の目標として示された200億円に近づけるよう、コスト縮減に向けた方策を引き続き検討していくとのことでありました。

以上のような説明に対して、まず、2期棟建設期間中の1期棟の窓口配置について問われ、これに対して、市民窓口部門は1期棟の低層階に配置し、市民の利便性を損なわないようにしていく

とのこと。

また、工事費以外の経費に係る縮減の具体的方策について問われ、これに対して、備品や什器類の活用方法や、太陽光パネルなど環境対策に関する 設備の設置について、精査していく とのことでありました。

このほか、建設費高騰による第2期工事への影響について、設計者 及び 施工者の 選定方法について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「川口市 保健所設置 基本計画案について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本市では、平成30年4月に中核市へ移行することを目指し、平成26年10月に「中核市移行基本方針書」を策定しており、この基本方針書の中で、平成27年度に 川口市保健所の設置に向けた具体的な「川口市 保健所設置 基本計画」を策定するものとされているとのこと。

このことから、本計画は、今まで埼玉県 川口保健所等が行なっていた業務を本市が実施することになるため、市 保健所を開設する上で、市民の多様なニーズに対応したきめ細やかな サービスの提供ができるよう 運営体制や施設の整備等について基本的な方針を示したものであるとのこと。

まず、市 保健所の基本方針としては、市民の健康を守り、総合的な 保健衛生行政を推進するため、「地域保健の拠点」、「健康危機管理の拠点」「生活衛生の拠点」の3点を掲げているとのこと。

また、設置箇所としては、当面の間、埼玉県 川口保健所の一部、保健センター、鳩ヶ谷庁舎の一部とし、設置時期は 中核市移行を目指している平成30年4月1日とするとのこと。

さらに、これまで市が行なってきた保健サービスなどと、新たに行う業務を体系的に整理すると、「総務・医事部門」、「保健予防部門」、「地域保健部門」、「生活衛生部門」、「食肉検査部門」となり、平成25年時点で、1,264件の新たな移譲事務が見込まれているとのこと。

また、設置に伴い、医師、獣医師等の新たに必要となる専門職は、将来にわたる職員定数への影響を考慮した上で計画的に採用していくとともに、埼玉県と職員派遣等の支援について、協議を行なっていくとのこと。

なお、将来の施設構想については、新庁舎建設が全て竣工した後、3箇所に分けて設置している保健所機能を、鳩ヶ谷庁舎を使用して集約する方向で検討していくとのことでありました。

以上のような説明に対して、まず、移譲事務に対する職員の増員予定数、職種及び埼玉県からの職員派遣支援の見込みについて問われ、これに対して、医師・獣医師・薬剤師・管理栄養士・放射線技師・検査技師・保健師等、約60人の職員増を想定しており、県内の中核市の例から約20人を県からの職員派遣として見込んでいるとのこと。

また、保健所開設までの人材育成の進捗状況について問われ、これに対して、現在、県への派遣による実務研修について協議中であり、平成28年度においては、12人の職員を川口保健所等に派遣する予定であるとのこと。

さらに、開設準備期間における県保健所の改修の詳細及び職員の配置予定人数について問われ、これに対して、1階の一部を執務室として、2階の診療室及び会議室を共同で利用できるよう、県と調整しており50人程度の職員の配置を予定しているとのことでありました。

このほか、民間等への委託について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。